

平成16年の賃金は、33万1,200円で前年に比べ4,900円増加（対前年増減率1.5%増）となった。一方初任給では、「高専・短大卒」を除き「大卒」「高卒」とともに減少した。
平成17年の府内の週休2日制以上を実施している企業の割合は全体の92.5%となっている。

1 賃金の推移

大阪府の平成16年の賃金（6月分の所定内給与額。以下同じ。）は、男女計で33万1,200円（平均40.5歳、12.2年勤続）で前年に比べ4,900円増（対前年増減率1.5%増）となった。これを男女別にみると、男性では、

36万3,600円（平均41.9歳、13.8年勤続）で前年に比べ1,500円増（対前年増減率0.4%増）女性では25万200円（平均36.9歳、8.3年勤続）で前年に比べ8,100円増（対前年増減率3.3%増）となった（図表 - 2 - 1）。

図表 - 2 - 1 きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（産業計、企業規模計 大阪府）

区 分	年 齢	勤 続 年 数	所 定 内 実 労 働 時 間 数	超 過 実 労 働 時 間 数	きまって支給する		年 間 賞 与 そ の 他 特 別 給 与 額	労 働 者 数
					現 金 給 与 額	所 定 内 給 与 額		
男 女 計	歳	年	時 間	時 間	千 円	千 円	千 円	十 人
平成13年	39.4	12.6	167	12	361.0	334.5	1149.7	179,987
平成14年	40.1	12.8	165	10	356.6	333.3	1156.3	149,938
平成15年	40.2	12.2	166	11	351.1	326.3	984.3	161,429
平成16年	40.5	12.2	165	12	358.1	331.2	961.3	159,617
(平成17年)	(40.7)	(12.2)	(164)	(12)	(354.9)	(327.6)	(1034.7)	
男								
平成13年	41.0	14.3	168	14	400.5	369.9	1300.4	130,320
平成14年	41.7	14.5	166	12	396.6	370.3	1319.5	107,706
平成15年	41.4	13.8	167	13	390.7	362.1	1136.4	113,284
平成16年	41.9	13.8	166	14	394.8	363.6	1078.3	113,964
(平成17年)	(42.2)	(14.1)	(165)	(14)	(398.8)	(366.5)	(1206.4)	
女								
平成13年	35.2	8.0	164	7	257.3	241.5	754.1	49,667
平成14年	36.1	8.3	162	8	254.8	239.0	739.9	42,232
平成15年	37.4	8.4	164	8	257.7	242.1	626.4	48,145
平成16年	36.9	8.3	162	8	266.6	250.2	669.5	45,653
(平成17年)	(37.3)	(8.0)	(161)	(7)	(253.2)	(237.7)	(636.8)	

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

(注) ()の平成17年数値は、「平成17年賃金構造基本統計調査結果（都道府県別速報）」より抜粋して引用。平成17年数値は速報集計結果であり、追って公表される「平成17年賃金構造基本統計調査報告」とは必ずしも一致しない。

(1) 年齢階級別賃金

平成16年の賃金がピークとなる年齢階級を見ると、男性では「45～49歳」で45万3,800円（平均18.9年勤続）となり、女性では「40～44歳」で30万1,400円（平均10.8年勤続）となっている（図表 - 2 - 2）。

(2) 企業規模別賃金

平成16年の企業規模別の賃金をみると、男性では「1,000人以上」で41万9,200円（平均41.5歳、17.2年勤続）、「100～999人」で35万1,600円（平均42.0歳、13.2年勤続）、「10～99人」で32万7,400円（平均42.2歳、11.4年勤続）となっている。

女性では「1,000人以上」で26万8,900円（平均35.5歳、10.2年勤続）、「100～999人」で25万6,000円（平均37.1歳、7.7年勤続）、「10～99人」で22万7,500円（平均37.8歳、7.6年勤続）となっている。

賃金がピークとなる年齢階級をみると、男性では「1,000人以上」が「50～54歳」で54万900円、「100～999人」が「45～49歳」で45万7,500円、「10～99人」が「55～59歳」で40万100円となっている。女性では「1,000人以上」及び「10～99人」が「40～44歳」でそ

れぞれ34万700円、26万9,800円、「100～999人」が「50～54歳」で30万1,800円となっている。

企業規模間の賃金格差（「1,000人以上」の賃金＝100）をみると、男性では「100～999人」で83.9、「10～99人」で78.1、女性では「100～999人」で95.2、「10～99人」で84.6となっている（図表 - 2 - 3）。

(3) 産業別賃金

産業別の賃金をみると、男女計では「金融・保険業」38万4,500円が最も高くなっている。男女別にみても、男女とも「金融・保険業」が最も高く、それぞれ46万7,100円、27万1,500円となっている（図表 - 2 - 4）。

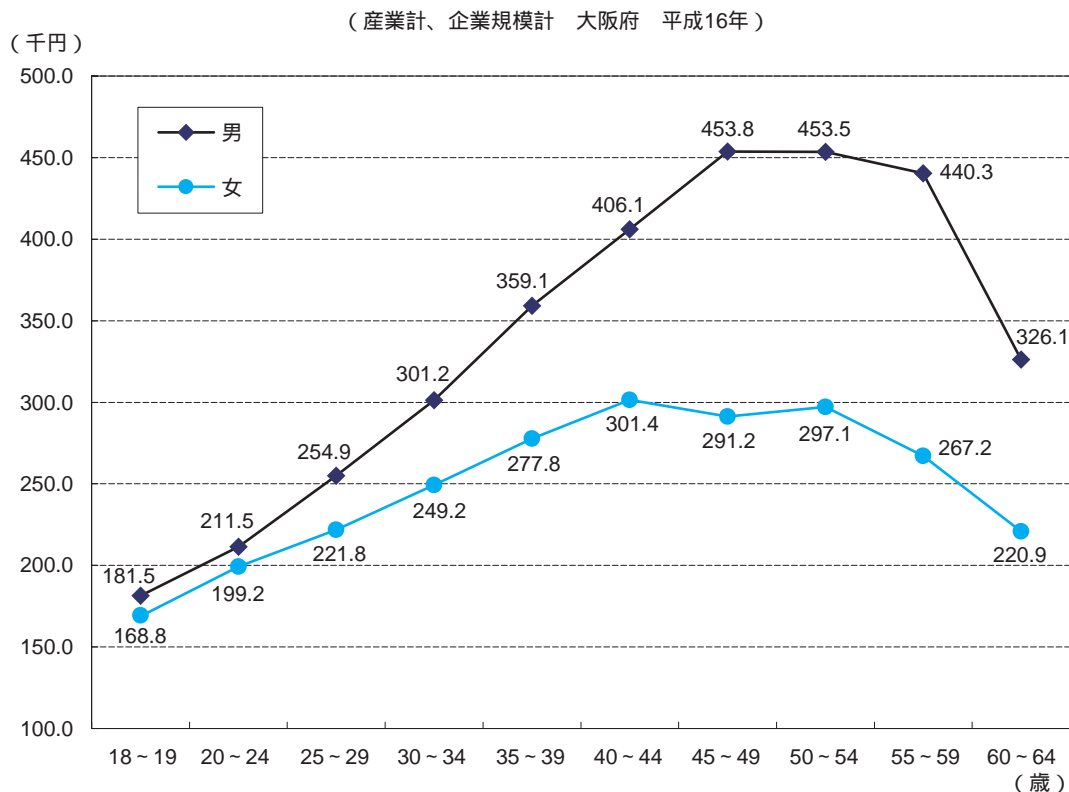
2 新規学卒者の初任給

(1) 学歴別に見た初任給

平成16年の初任給を高卒以上の学歴別にみると、「高卒」15万9,800円（対前年増減率0.4%減）、「高専・短大卒」17万100円（同0.9%増）、「大卒」19万6,500円（同1.0%減）となっている。

これを男女別にみると、男性では「高卒」16万3,200円（対前年増減率0.5%減）、「高専・短大卒」17

図表 - 2 - 2 性、年齢階級別所定内給与額（産業計、企業規模計 大阪府 平成16年）



資料：厚生労働省「平成16年賃金構造基本統計調査」。

図表 - 2 - 3 企業規模、性、年齢階級別所定内給与額及び対前年増減率（産業計 大阪府）

性、年齢階級 (歳)	1000人以上			100～999人			10～99人			
	所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)	所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)	所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)	
	平成15年	平成16年		平成15年	平成16年		平成15年	平成16年		
男	計	427.6	419.2	2.0	341.3	351.6	3.0	326.1	327.4	0.4
	18～19	178.5	170.5	4.5	179.3	180.5	0.7	174.8	190.8	9.2
	20～24	212.5	216.3	1.8	207.6	207.8	0.1	208.4	212.3	1.9
	25～29	263.1	258.7	1.7	245.4	242.2	1.3	244.5	265.5	8.6
	30～34	339.5	324.2	4.5	282.3	295.8	4.8	293.4	287.4	2.0
	35～39	413.7	400.1	3.3	357.6	351.9	1.6	339.2	323.7	4.6
	40～44	470.8	476.0	1.1	388.1	390.0	0.5	368.8	350.2	5.0
	45～49	543.4	507.5	6.6	426.1	457.5	7.4	399.5	379.7	5.0
	50～54	529.2	540.9	2.2	429.9	433.5	0.8	386.6	389.3	0.7
	55～59	522.2	537.2	2.9	423.7	405.5	4.3	389.8	400.1	2.6
	60～64	389.2	358.1	8.0	288.5	314.6	9.0	295.0	329.1	11.6
	平均年齢(歳)	41.5	41.5		41.0	42.0		42.1	42.2	
	勤続年数(年)	18.2	17.2		12.4	13.2		11.6	11.4	
女	計	263.0	268.9	2.2	236.1	256.0	8.4	233.5	227.5	2.6
	18～19	158.6	165.8	4.5	169.9	172.5	1.5	167.0	166.1	0.5
	20～24	203.8	200.4	1.7	202.6	207.2	2.3	192.3	189.7	1.4
	25～29	235.7	229.2	2.8	221.3	221.8	0.2	215.1	214.2	0.4
	30～34	257.2	263.1	2.3	241.5	249.0	3.1	238.5	234.9	1.5
	35～39	300.7	305.6	1.6	249.8	287.2	15.0	270.5	237.6	12.2
	40～44	320.8	340.7	6.2	264.2	299.4	13.3	250.0	269.8	7.9
	45～49	341.0	339.2	0.5	288.4	294.2	2.0	266.2	257.2	3.4
	50～54	313.7	332.1	5.9	273.0	301.8	10.5	265.2	266.6	0.5
	55～59	278.3	308.9	11.0	239.0	281.0	17.6	239.8	231.2	3.6
	60～64	236.4	208.7	11.7	179.6	246.1	37.0	220.1	201.6	8.4
	平均年齢(歳)	36.3	35.5		37.4	37.1		38.4	37.8	
	勤続年数(年)	10.8	10.2		7.2	7.7		8.2	7.6	

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

万5,100円（同3.2%増）、「大卒」20万900円（同1.1%減）女性では「高卒」15万5,400円（同0.8%減）「高専・短大卒」16万8,100円（前年同）、「大卒」18万9,500円（対前年増減率1.1%減）となっており、男女とも「高専・短大卒」を除き、「大卒」「高卒」とも前年を下回っている。

平成16年の「大卒」の初任給を100とした場合、「高

卒」では81.3、「高専・短大卒」では86.6となっている（図表 - 2 - 5）。

(2) 産業別にみた初任給

平成16年の主要産業別の初任給を学歴別にみると、男性は、「高卒」では「運輸業」20万6千円、「高専・短大卒」「大卒」では「医療、福祉」がそれぞれ18万

図表 - 2 - 4 性、産業別所定内給与額及びその他特別給与額（企業規模計 大阪府）

（男女計） （千円）

	建設業		製造業		卸売・小売業 飲食店		金融・保険業		サービス業	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成14年	376.6	1,098.9	335.4	1,203.5	331.5	1,108.0	360.4	1,391.9	327.0	1,121.8
平成15年	365.9	960.1	335.5	1,111.6	311.5	776.1	357.9	1,273.7	318.1	953.0

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
平成16年	356.3	832.8	333.1	1,130.7	330.2	825.2	384.5	1,443.8	314.5	862.2

（男） （千円）

	建設業		製造業		卸売・小売業 飲食店		金融・保険業		サービス業	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成14年	396.5	1,156.0	361.5	1,321.2	375.9	1,290.3	480.7	1,952.0	383.5	1,387.1
平成15年	390.2	1,013.2	360.4	1,211.6	354.2	950.3	457.9	1,729.5	363.7	1,139.2

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
平成16年	375.9	873.8	358.7	1,231.6	366.5	931.1	467.1	1,845.8	346.2	967.3

（女） （千円）

	建設業		製造業		卸売・小売業 飲食店		金融・保険業		サービス業	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成14年	237.9	700.4	229.3	724.6	225.8	674.6	241.0	835.9	253.0	775.1
平成15年	237.3	679.0	235.8	710.4	230.0	443.7	239.9	736.2	259.9	715.7

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
平成16年	233.3	576.2	229.4	723.0	231.0	535.3	271.5	893.2	240.3	615.6

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

（注）平成14・15年は日本標準産業分類（平成5年10月 第10回改訂）平成16年は日本標準産業分類（平成14年3月 第11回改訂）により分類表示している。

7,500円、20万8,200円で最も高くなっている。女性は、「高卒」では、「運輸業」16万1,100円、「高専・短大卒」「大卒」は「製造業」がそれぞれ17万3,200円、20万4,000円で最も高くなっている（図表 - 2 - 6）。

3 年間労働時間

厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、事業所

規模5人以上では、平成17年の年間総実労働時間は、全国平均が1,802時間で、前年と比べ14時間減少した。大阪でも1,799時間と、前年と比べ11時間減少した。一方、大阪府の規模30人以上では、1,843時間で前年同となった。

次に、大阪の年間所定内労働時間の推移を見ると、事業所規模5人以上では、平成16年の1,693時間から

図表 - 2 - 5 性、学歴別初任給の推移（産業計、規模計 大阪府）

（単位：千円）

	全労働者			男性労働者			女性労働者		
	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒
平成13年	159.6	171.0	196.6	162.5	176.1	201.5	155.3	169.9	190.0
平成14年	161.1	168.9	196.0	163.6	168.4	199.5	156.7	169.0	189.6
平成15年	160.4	168.5	198.4	164.1	169.6	203.2	156.6	168.1	191.7
平成16年 （学歴間格差）	159.8 （81.3）	170.1 （86.6）	196.5 （100.0）	163.2 （81.2）	175.1 （87.2）	200.9 （100.0）	155.4 （82.0）	168.1 （88.7）	189.5 （100.0）
対前年増減率	0.4%	0.9%	1.0%	0.5%	3.2%	1.1%	0.8%	0.0%	1.1%

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

図表 - 2 - 6 性、学歴、産業別初任給額（大阪府 平成16年）

（単位：千円）

	男性労働者			女性労働者		
	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒
産業計	163.2	175.1	200.9	155.4	168.1	189.5
製造業	159.3	175.4	203.8	154.1	173.2	204.0
運輸業	206.0	177.1	194.7	161.1	153.9	181.2
卸売・小売業	162.9	171.8	198.6	151.3	166.2	186.2
医療・福祉	180.0	187.5	208.2	152.8	168.1	182.6
サービス業 （他に分類されないもの）	152.7	186.7	204.6	153.8	172.7	183.9

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

17年の1,682時間へ11時間減少した。

所定外労働時間については、事業所規模5人以上では、平成17年は117時間で前年同となった。一方30人以上では、147時間と前年に比べ4時間の増加となった（図表 - 2 - 7）。

大阪府総合労働事務所の「平成17年度大阪府労働関係調査」では正社員の労働時間を調べているが（厚生労働省統計ではパートタイム労働者を含んでいる）、それによれば平成17年の大阪府における正社員の年間実労働時間は、2,111時間05分となっている。

これを、企業規模別にみると、「1,000人以上規模」で2,133時間17分と最も長く、最も短い「500人～999人規模」2,055時間17分との差は78時間となっている。

また、産業別に見ると、「飲食店・宿泊業」が2,261時間37分と最も長く、最も短い「複合サービス事業」

1,872時間40分との差は388時間57分となっている（図表 - 2 - 8）。

4 週所定内労働時間

平成17年7月末現在、事業所平均の週所定内労働時間は39時間10分となっており、平成16年の39時間07分に比べ3分長くなっている（図表 - 2 - 9）。なお、平成9年4月1日から、これまで適用が猶予されていた事業所についても週40時間労働制が全面的に適用されている。

週所定内労働時間が40時間以下である企業の割合は全体の93.4%を占めている。

これを企業規模別に見ると、「1000人以上規模」が99.2%に対し、「30～99人規模」では89.2%となっており、格差は10ポイントとなっている（図表 - 2 - 10）。

図表 - 2 - 7 年間労働時間の推移（全国・大阪府）

（単位：時間）

		企業規模	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
総実労働時間	全国	5人以上	1,836	1,825	1,828	1,816	1,802
		30人以上	1,848	1,837	1,846	1,840	1,829
	大阪	5人以上	1,812	1,799	1,810	1,810	1,799
		30人以上	1,829	1,814	1,813	1,843	1,843
所定内労働時間	全国	5人以上	1,723	1,711	1,708	1,692	1,678
		30人以上	1,714	1,700	1,700	1,691	1,680
	大阪	5人以上	1,709	1,691	1,700	1,693	1,682
		30人以上	1,712	1,694	1,693	1,700	1,696
所定外労働時間	全国	5人以上	113	114	120	124	124
		30人以上	134	137	146	149	149
	大阪	5人以上	103	108	110	117	117
		30人以上	117	120	120	143	147

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、大阪府総務部統計課「毎月勤労統計調査地方調査」。

（注）総実労働時間、所定内労働時間は、年平均月間実労働時間を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。所定外労働時間については、総実労働時間の年換算値から所定内労働時間の年換算値を引いて算出している。

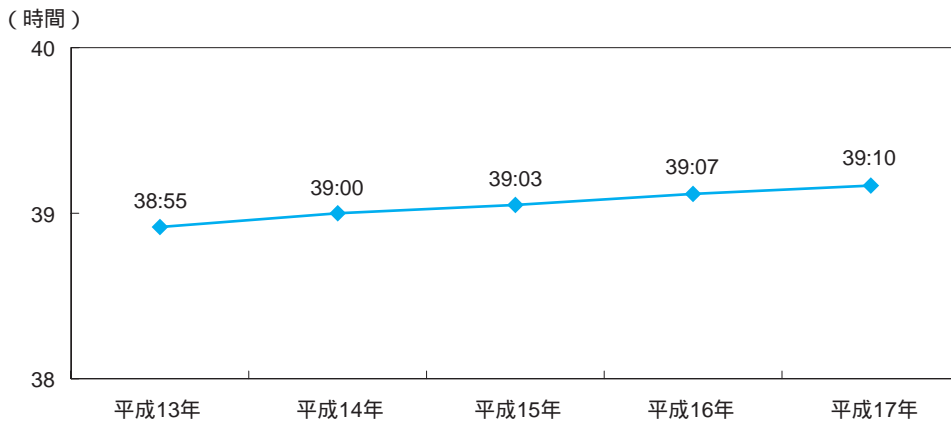
図表 - 2 - 8 正社員の年間労働時間（大阪府 平成17年）

（単位：時間）

		所定内労働時間	所定外労働時間	年間実労働時間
		時間:分	時間:分	時間:分
集計事業所計		1,950:08	160:56	2,111:05
企業規模	30人～99人	1,950:01	160:04	2,110:06
	100人～499人	1,961:08	154:49	2,115:57
	500人～999人	1,912:45	142:32	2,055:17
	1000人以上	1,950:32	182:45	2,133:17
産業分類	建設業	1,912:40	222:48	2,135:28
	製造業	1,979:47	175:34	2,155:22
	情報通信業	1,839:28	265:56	2,105:25
	運輸業	2,004:53	215:57	2,220:51
	卸売・小売業	1,968:01	146:02	2,114:03
	金融・保険業	1,860:24	141:48	2,002:12
	不動産業	1,841:44	99:46	1,941:30
	飲食店・宿泊業	2,103:40	157:57	2,261:37
	医療・福祉	1,932:09	70:33	2,002:42
	教育・学習支援業	1,838:55	101:36	1,940:31
	複合サービス事業	1,772:30	100:10	1,872:40
サービス業	1,922:49	157:30	2,080:19	

資料：大阪府「平成17年度 大阪府労働関係調査報告書」。

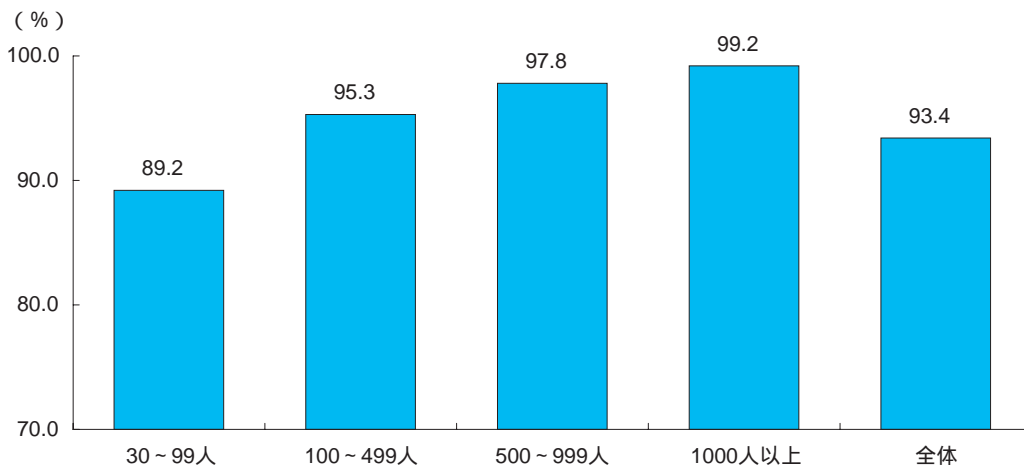
図表 - 2 - 9 週所定内労働時間の推移（大阪府）



資料：大阪府「労働関係調査報告書」。

(注) 平成17年は、正社員。それ以前は調査事業所で適用される労働者が最も多いものの平均。

図表 - 2 - 10 企業規模別週所定内労働時間が40時間以下の割合（正社員 大阪府 平成17年）



資料：大阪府「平成17年大阪府労働関係調査報告書」。

産業別にみると、「情報通信業」「不動産業」「複合サービス事業」で100.0%となっているのに対し、「飲食店・宿泊業」では82.4%と最も低くなっている（図表 - 2 - 11）。

5 週休2日制の普及状況

週休2日制の普及状況について、全国の状況を厚生労働省「平成17年就労条件総合調査」からみると、何らかの週休2日制（完全週休2日制、その他の週休2日制）を実施している企業の割合は平成17年1月1日現在で89.0%となっており、前年比0.7ポイント低下した（図表 - 2 - 12）。

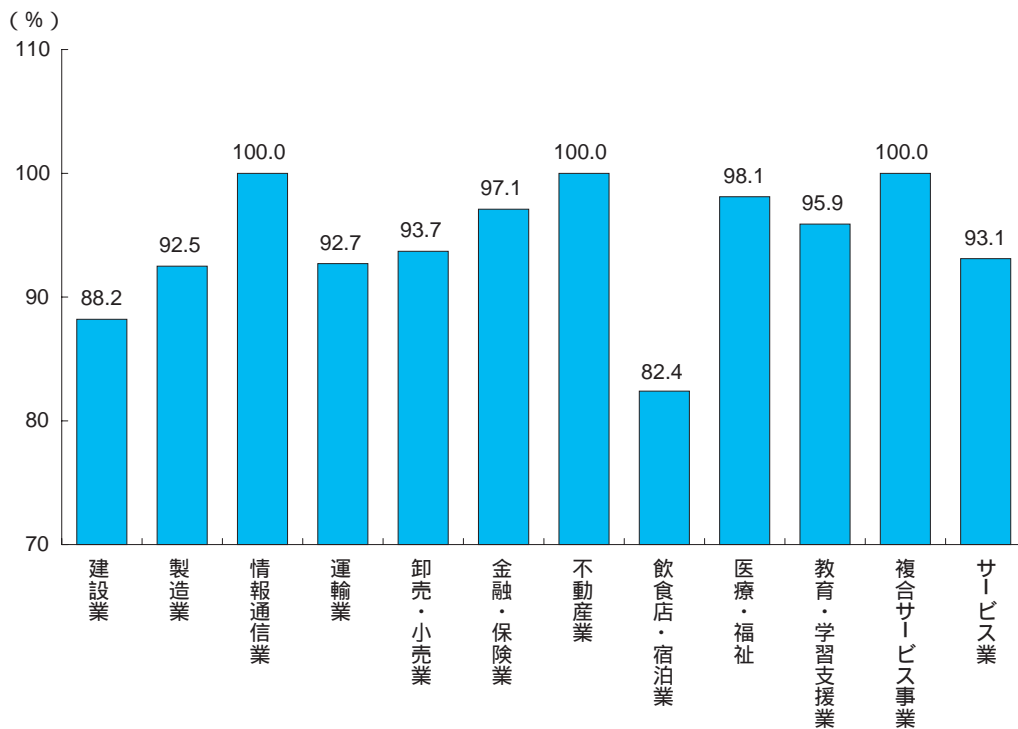
完全週休2日制の実施企業割合は、企業規模による格差が大きく、従業員1,000人以上の大規模企業が74.3%であるのに対し、従業員100人未満の小規模企業では35.9%にしか達していない状況である。

しかし、完全週休2日制の実施企業割合は41.1%と、前年に比べ2.1ポイント上昇している（図表 - 2 - 13）。

何らかの週休2日制の適用を受ける労働者の割合は91.2%で、「完全」では60.4%と、労働者の過半数は完全週休2日制となっている（図表 - 2 - 14）。

また、大阪の週休体制の状況を正社員でみると、「週休2日」が90.3%と最も高く、次いで「週休1日」

図表 - 2 - 11 産業別 週所定内労働時間が40時間以下の割合（正社員 大阪府 平成17年）



資料：大阪府「平成17年度大阪府労働関係調査報告書」。

図表 - 2 - 12 何らかの週休2日制採用企業割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1000人以上	全規模
平成13年		89.7	95.5	96.5	98.0	91.6
平成14年		88.2	94.6	96.2	97.4	90.3
平成15年		86.6	92.0	94.7	95.3	88.4
平成16年		88.7	91.5	93.1	95.1	89.7
平成17年		87.8	91.1	94.0	94.2	89.0

資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」。

図表 - 2 - 13 完全週休2日制採用企業割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1000人以上	全規模
平成13年		28.5	38.3	60.3	73.6	33.6
平成14年		28.1	40.6	58.3	70.6	33.7
平成15年		29.2	47.4	59.5	70.6	35.9
平成16年		34.3	45.3	57.6	73.5	39.0
平成17年		35.9	48.1	62.0	74.3	41.1

資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」。

図表 - 2 - 14 何らかの週休2日制が適用される労働者の割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模					
	30～99人	100～299人	300～999人	1000人以上	全規模	完全週休2日制
平成13年	90.9	95.3	96.4	96.4	95.0	57.6
平成14年	90.5	94.6	95.7	94.8	94.0	56.5
平成15年	88.0	91.8	94.7	91.3	91.3	57.1
平成16年	88.0	90.7	93.0	88.7	89.8	56.7
平成17年	87.9	91.6	94.1	91.5	91.2	60.4

資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」。

図表 - 2 - 15 週休制の形態（正社員 大阪府 平成17年）

区分	合計	週休1日	週休1日半	週休2日	週休2日						週休2日を超える週休	
					完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他		
全体 (労組あり)	％	％	％	％	％	％	％	％	％	％	％	
	100.0	4.0	3.5	90.3	59.9	7.0	9.3	6.4	1.5	15.8	2.2	
	100.0	2.9	1.5	93.4	69.4	4.8	5.4	5.2	1.4	13.9	2.1	
企業規模	30人～99人	100.0	5.7	4.9	87.3	46.6	7.9	12.6	16.4	2.0	14.4	2.1
	100人～499人	100.0	2.8	4.3	91.5	61.8	7.8	8.3	5.9	0.5	15.8	1.4
	500人～999人	100.0	2.5	-	95.9	63.8	4.3	6.0	4.3	3.4	18.1	1.7
	1000人以上	100.0	2.2	-	93.3	79.3	3.4	1.9	-	0.5	14.9	4.5
産業分類	建設業	100.0	5.0	-	95.0	68.4	4.2	10.5	7.4	1.1	8.4	-
	製造業	100.0	0.9	2.2	95.0	50.7	9.2	9.5	8.8	0.7	21.2	-
	情報通信業	100.0	-	-	97.7	93.0	-	-	2.3	-	4.7	2.3
	運輸業	100.0	8.0	5.3	86.7	44.9	13.3	8.2	11.2	4.1	18.4	-
	卸売・小売業	100.0	4.4	2.2	91.5	64.8	7.6	6.2	5.5	1.0	14.8	1.9
	金融・保険業	100.0	-	-	100.0	97.1	2.9	-	-	-	-	-
	不動産業	100.0	-	-	100.0	66.7	13.3	6.7	6.7	-	6.7	-
	飲食店・宿泊業	100.0	9.6	5.8	63.5	54.5	3.0	15.2	-	6.1	21.2	21.2
	医療・福祉	100.0	-	10.6	87.2	48.0	4.1	17.1	5.7	4.1	21.1	2.1
	教育・学習支援業	100.0	15.1	6.8	76.7	51.8	5.4	12.5	12.5	-	17.9	1.4
	複合サービス事業	100.0	-	-	100.0	87.5	12.5	-	-	-	-	-
	サービス業	100.0	5.0	3.3	90.0	67.3	5.6	11.7	2.5	1.2	11.7	1.7

資料：大阪府「平成17年度大阪府労働関係調査報告書」。

4.0%、「週休1日半」3.5%の順となっており、「週休2日制以上」を実施している企業の割合は全体の92.5%となっている。これを企業規模別にみると、「週休2日」が、「100人～499人」、「500人～999人」、「1,000人以上」で9割台と高くなっている。

また、産業別にみると、「週休2日」が、「金融・保険業」、「不動産業」、「複合サービス事業」では100%となっている。一方、「飲食店・宿泊業」、「教育・学習支援業」は、それぞれ63.5%、76.7%にとどまっている（図表 - 2 - 15）。

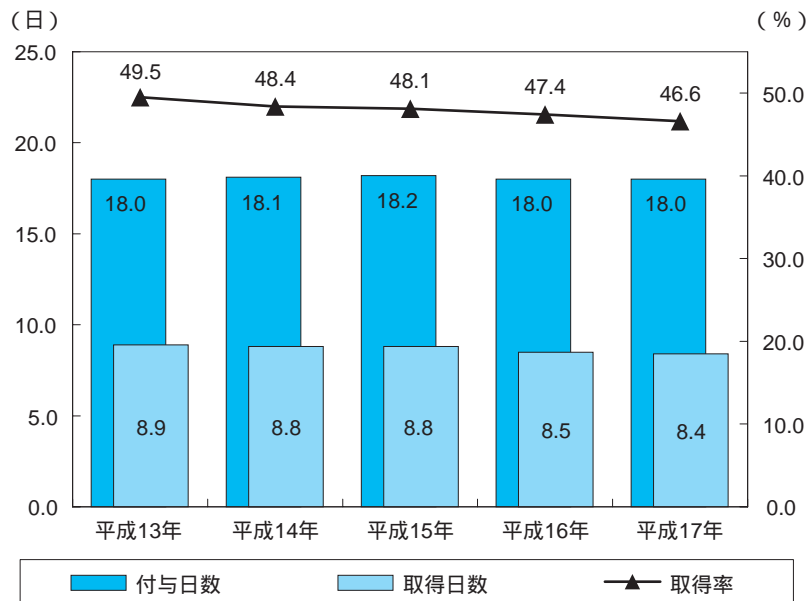
6 年次有給休暇取得状況

年次有給休暇の取得状況について、全国の状況を厚

生労働省「平成17年就労条件総合調査」からみると、平成16年の1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く）は、労働者一人平均18.0日となっており、うち労働者が取得した日数は8.4日で、前年に比べ0.1日減少した。また、取得率（付与日数に対する取得日数の割合）は46.6%となり、前年に比べ0.8ポイント低下した（図表 - 2 - 16）。

府内の状況を大阪府総合労働事務所「平成17年度大阪府労働関係調査」からみると、平成16年8月1日から平成17年7月31日までの1年間の正社員の年休付与日数（繰越分を除く）は17.65日、取得日数は8.02日となっており、取得率は46.4%となっている。

図表 - 2 - 16 労働者1人平均年次有給休暇の推移（全国）



資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」。